

おとうさん・おかあさん間違えないで!

保護者が同伴でも深夜、興行場等に青少年(18歳未満)は入れません。

(沖縄県青少年保護育成条例・沖縄県風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例)

※興行場等とは、映画館、演劇場、ボウリング場、ビリヤード場、スケート場、ゲームセンター、カラオケボックス、インターネットカフェ、マンガ喫茶などをいいます。



ゲームセンター ※一部は午後10時～午前4時まで



カラオケボックス

ダメ!深夜はいかい



映画館



ボウリング場



マンガ喫茶・インターネット

そのほか、深夜営業のコンビニ、飲食店を含め、全ての県民には
青少年の深夜のはいかいを防止する努力義務があります。

- 青少年に規則正しい生活習慣(早寝・早起き・朝ご飯)を
- 県民みんなで青少年の深夜のはいかいを防止しましょう

沖縄県・沖縄県警察・沖縄県教育委員会・(社)沖縄県青少年育成県民会議

オンラインゲーム上には、 こどもに迫る 犯罪者がいます!!

こどもたちが普段遊んでいる「オンラインゲーム」には、
「犯罪に巻き込まれる」きっかけとなるリスクがあります。

保護者等の皆様に知っていただきたいこと

リスク①

小学生などの年少者も
被害に遭っている!



リスク②

ゲームの上級者に対する
「憧れ」の感情を利用される!



リスク③

協力してゲームを行うことを
通じて、見知らぬ者にも
「仲間意識」を持ちやすい!



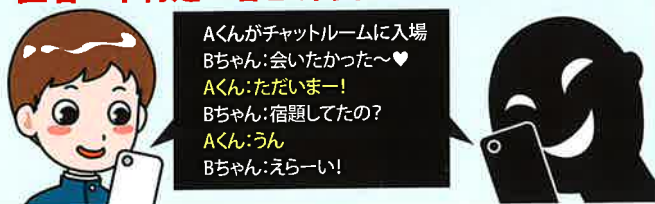
リスク④

「高価なアイテムをあげる」といった甘い言葉に
乗せられ、言うことに従ってしまう!



リスク⑤

ほとんどのゲームに「ボイスチャット」や
「メッセージ交換」の機能が備わっており、
匿名・不特定の者とも簡単にやりとりができる!



「フィルタリング※」や「ペアレンタルコントロール※」を活用しましょう!【保護者等向け】

警察庁
Webサイト



文部科学省
You Tube サイト



こども家庭庁
Webサイト



※「フィルタリング」や「ペアレンタルコントロール」の設定方法は、機器等のマニュアルを御確認下さい。

ウラ面を使って、こどもと話し合ってみてください



オンラインゲームについて 家族等と話し合いましょう!

実際にこんなことが起きています!

事例1

あこがれだったゲームプレイヤーとボイスチャットを通じて仲良くなったが、**はだかの写真**を送るように言われて送ってしまった。

事例2

高価な「アイテム」をプレゼントしてくれる人と仲良くなったところ、その人の家に来るように誘われ、抱きつかれたり、からだを触られたりした。



チャットで仲良くなり...

トークルーム

●●:さっきの
プレイ最高だった!
C子:ありがとう!
●●:また一緒に
チーム組もうね!
C子:いいね!

「会おう」と言われて...

トークルーム

●●:今度うちに遊びにきて♪
C子:行きたい!!
●●:親にはナイショで出てきてね

大変なことに!!

誰か助けて!!

家族等で決めたルールを書いておきましょう!

※ 決めたルールの左側に☑を入れましょう。

- ☐ ペアレンタルコントロール(家族等による管理機能)の設定レベルを決める。
- ☐ ゲームの機能を使って、個人情報(住所、氏名、学校名など)や不適切なメッセージ(悪口、いやらしい言葉など)を他人に送らない。
- ☐ 家族等に相談せずに、ゲーム内で知り合った人と連絡先を交換したり、実際に会ったりしない。
- ☐ ゲームで「アイテム」をもらうときは、必ず家族等に相談する。
- ☐ 少しでも不安を感じたら家族等に相談する。
- ☐
- ☐
- ☐

ルールを守れなかった場合は、
改めてルールについて話し合いましょう

例...「ペアレンタルコントロールの設定レベルを上げる」、「家族等に相談せずに連絡先を交換した相手とは連絡をとらない」など

おかしいと思うことがあれば、
ためらわず警察に相談して下さい!!

警察相談専用電話 ☎#9110

※ 最寄りの警察本部の
相談窓口につながります。